

◆計算書類関係

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	20年度末 (21年3月31日現在)	21年度末 (22年3月31日現在)	22年度末 (23年3月31日現在)
	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金	97,279	93,641	110,138
現 金	889	809	825
預貯金	96,389	92,832	109,312
コールローン	379,300	252,500	433,800
買入金銭債権	437,022	462,598	390,037
有価証券	15,792,810	17,116,912	18,068,631
国 債	5,026,388	5,835,507	7,313,434
地方債	327,039	319,797	293,927
社 債	3,048,759	3,057,497	2,911,883
株 式	1,721,766	1,964,122	1,656,284
外国証券	5,376,798	5,139,021	5,139,553
その他の証券	292,058	800,965	753,548
貸付金	3,869,177	3,443,887	3,171,361
保険約款貸付	414,280	390,623	373,873
一般貸付	3,454,896	3,053,263	2,797,488
有形固定資産	1,008,026	986,806	949,381
土 地	554,956	553,052	534,540
建 物	440,426	424,219	405,160
リース資産	—	427	613
建設仮勘定	2,040	470	1,102
その他の有形固定資産	10,601	8,635	7,965
無形固定資産	32,041	25,480	23,841
ソフトウェア	15,062	13,749	13,043
その他の無形固定資産	16,979	11,730	10,797
代理店貸	18	2	3
再保険貸	165	267	187
その他資産	554,068	340,499	277,346
未収金	123,349	53,818	38,454
前払費用	101,620	81,732	62,611
未収収益	94,098	94,955	99,097
預託金	5,480	5,119	4,807
先物取引差入証拠金	25,343	174	42
金融派生商品	157,378	67,869	38,538
仮払金	21,453	10,460	7,874
その他の資産	25,344	26,368	25,920
繰延税金資産	441,632	303,203	319,829
支払承諾見返	440	440	440
貸倒引当金	△2,233	△7,923	△8,127
資産の部合計	22,609,749	23,018,316	23,736,871

(単位：百万円)

科 目	20年度末 (21年3月31日現在)	21年度末 (22年3月31日現在)	22年度末 (23年3月31日現在)
	金額	金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金	19,767,751	20,815,295	21,598,303
支払備金	112,844	109,386	128,789
責任準備金	19,287,447	20,369,636	21,147,790
社員配当準備金	367,459	336,273	321,724
再保険借	132	121	144
その他負債	2,229,342	1,298,525	1,217,400
債券貸借取引受入担保金	1,391,342	628,242	488,275
借入金	445,040	407,500	407,500
未払法人税等	404	563	2,256
未払金	60,995	25,638	67,312
未払費用	40,905	41,857	38,445
前受収益	3,245	2,796	2,595
預り金	50,212	50,966	51,634
預り保証金	55,796	53,234	48,307
借入有価証券	32	1,738	—
金融派生商品	91,497	28,786	69,865
リース債務	—	447	629
資産除去債務	—	—	1,960
仮受金	5,245	5,724	5,452
その他の負債	84,625	51,030	33,165
退職給付引当金	13,813	21,237	20,478
価格変動準備金	123,247	142,647	161,447
再評価に係る繰延税金負債	39,182	38,327	36,610
支払承諾	440	440	440
負債の部合計	22,173,908	22,316,595	23,034,824
(純資産の部)			
基 金	199,000	199,000	210,000
基金償却積立金	170,000	170,000	229,000
再評価積立金	2	2	2
剰余金	352,702	401,435	376,971
損失てん補準備金	3,604	3,804	4,004
その他剰余金	349,097	397,631	372,966
基金償却準備金	99,500	131,500	104,500
価格変動積立金	140,000	165,000	165,000
社会及び契約者福祉増進基金	1,452	1,494	1,548
別途積立金	223	223	223
当期末処分剰余金	107,922	99,412	101,694
基金等合計	721,704	770,438	815,973
その他有価証券評価差額金	△162,617	44,576	△9,825
繰延ヘッジ損益	151	243	162
土地再評価差額金	△123,398	△113,537	△104,263
評価・換算差額等合計	△285,864	△68,716	△113,926
純資産の部合計	435,840	701,721	702,047
負債及び純資産の部合計	22,609,749	23,018,316	23,736,871

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
	金額	金額	金額
経常収益	3,604,842	4,026,050	3,647,344
保険料等収入	2,533,731	3,063,711	3,003,084
保険料	2,529,256	3,059,184	2,998,823
再保険収入	644	555	559
準備金受入金	3,830	3,971	3,701
資産運用収益	523,378	840,162	532,985
利息及び配当金等収入	474,755	479,641	487,430
預貯金利息	390	43	27
有価証券利息・配当金	315,650	329,580	349,113
貸付金利息	80,264	75,391	68,623
不動産賃貸料	67,075	64,885	60,247
その他利息配当金	11,375	9,740	9,417
売買目的有価証券運用益	488	—	—
有価証券売却益	42,071	26,530	28,723
有価証券償還益	3,889	—	824
金融派生商品収益	—	—	15,374
為替差益	1,877	—	182
その他運用収益	296	474	450
特別勘定資産運用益	—	333,517	—
その他経常収益	547,732	122,176	111,274
年金特約取扱受入金	12,838	13,013	14,260
保険金据置受入金	120,856	97,433	86,027
支払備金戻入額	17,785	3,457	—
責任準備金戻入額	385,504	—	—
退職給付引当金戻入額	1,275	—	1,650
その他の経常収益	9,472	8,271	9,336
経常費用	3,501,103	3,870,264	3,492,022
保険金等支払金	2,139,122	2,005,434	1,999,001
保険金	742,747	664,926	614,706
年金	271,209	287,000	300,377
給付金	437,134	436,735	411,261
解約返戻金	535,163	510,052	573,826
その他返戻金	151,952	105,841	97,998
再保険料	914	878	831
責任準備金等繰入額	1,898	1,083,238	798,301
支払備金繰入額	—	—	19,403
責任準備金繰入額	—	1,082,189	778,153
社員配当金積立利息繰入額	1,898	1,049	744
資産運用費用	775,021	233,137	181,366
支払利息	16,690	14,168	12,978
売買目的有価証券運用損	—	415	150
有価証券売却損	118,933	59,623	57,638
有価証券評価損	127,981	44,461	49,626
金融派生商品費用	50,552	64,796	—
為替差損	—	906	—
貸倒引当金繰入額	20,573	6,784	—
賃貸用不動産等減価償却費	18,768	18,452	18,463
その他運用費用	22,567	23,528	18,724
特別勘定資産運用損	398,953	—	23,783
事業費	367,716	381,546	374,484
その他経常費用	217,344	166,907	138,868
保険金据置支払金	174,229	116,026	96,122
税金	21,240	23,015	22,475
減価償却費	15,457	14,961	14,111
退職給付引当金繰入額	—	7,067	—
その他の経常費用	6,416	5,837	6,159
経常利益	103,738	155,786	155,321
特別利益	61,569	1,128	9,649
固定資産等処分益	1,669	1,128	8,517
価格変動準備金戻入額	59,900	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—	1,131
特別損失	13,438	27,519	31,682
固定資産等処分損	1,411	2,965	3,517
減損損失	11,299	4,396	8,029
価格変動準備金繰入額	—	19,400	18,800
不動産圧縮損	56	100	—
社会及び契約者福祉増進助成金	670	657	646
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	—	689
税引前当期純剰余	151,869	129,395	133,288
法人税及び住民税	422	564	10,462
法人税等調整額	45,037	20,214	12,503
法人税等合計	45,460	20,779	22,966
当期純剰余	106,408	108,616	110,322

③ 基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月1日 至 23年3月31日)
	金額	金額	金額
基金等			
基 金			
前期末残高	199,000	199,000	199,000
当期変動額			
基金の募集	—	—	70,000
基金の償却	—	—	△59,000
当期変動額合計	—	—	11,000
当期末残高	199,000	199,000	210,000
基金償却積立金			
前期末残高	170,000	170,000	170,000
当期変動額			
基金償却積立金の積立	—	—	59,000
当期変動額合計	—	—	59,000
当期末残高	170,000	170,000	229,000
再評価積立金			
前期末残高	2	2	2
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2	2	2
剰余金			
損失てん補準備金			
前期末残高	3,404	3,604	3,804
当期変動額			
損失てん補準備金の積立	200	200	200
当期変動額合計	200	200	200
当期末残高	3,604	3,804	4,004
その他剰余金			
基金償却準備金			
前期末残高	67,500	99,500	131,500
当期変動額			
基金償却準備金の積立	32,000	32,000	32,000
基金償却準備金の取崩	—	—	△59,000
当期変動額合計	32,000	32,000	△27,000
当期末残高	99,500	131,500	104,500
価格変動積立金			
前期末残高	140,000	140,000	165,000
当期変動額			
価格変動積立金の積立	—	25,000	—
当期変動額合計	—	25,000	—
当期末残高	140,000	165,000	165,000
社会及び契約者福祉増進基金			
前期末残高	1,422	1,452	1,494
当期変動額			
社会及び契約者福祉増進基金の積立	700	700	700
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	△670	△657	△646
当期変動額合計	29	42	53
当期末残高	1,452	1,494	1,548
別途積立金			
前期末残高	223	223	223
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	223	223	223
当期末処分剰余金			
前期末残高	89,066	107,922	99,412
当期変動額			
社員配当準備金の積立	△51,043	△44,758	△61,602
損失てん補準備金の積立	△200	△200	△200
基金利息の支払	△5,123	△5,263	△4,910
当期純剰余	106,408	108,616	110,322
基金償却準備金の積立	△32,000	△32,000	△32,000
価格変動積立金の積立	—	△25,000	—
社会及び契約者福祉増進基金の積立	△700	△700	△700
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	670	657	646
土地再評価差額金の取崩	842	△9,860	△9,273
当期変動額合計	18,855	△8,509	2,281
当期末残高	107,922	99,412	101,694
剰余金合計			
前期末残高	301,617	352,702	401,435
当期変動額			
社員配当準備金の積立	△51,043	△44,758	△61,602
損失てん補準備金の積立	—	—	—
基金利息の支払	△5,123	△5,263	△4,910
当期純剰余	106,408	108,616	110,322
基金償却準備金の積立	—	—	—
基金償却準備金の取崩	—	—	△59,000
価格変動積立金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	842	△9,860	△9,273
当期変動額合計	51,084	48,733	△24,464
当期末残高	352,702	401,435	376,971
基金等合計			
前期末残高	670,620	721,704	770,438
当期変動額			
基金の募集	—	—	70,000

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
	金額	金額	金額
社員配当準備金の積立	△51,043	△44,758	△61,602
損失てん補準備金の積立	—	—	—
基金償却積立金の積立	—	—	59,000
基金利息の支払	△5,123	△5,263	△4,910
当期純剰余	106,408	108,616	110,322
基金の償却	—	—	△59,000
基金償却準備金の積立	—	—	—
基金償却準備金の取崩	—	—	△59,000
価格変動積立金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	842	△9,860	△9,273
当期変動額合計	51,084	48,733	45,535
当期末残高	721,704	770,438	815,973
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	130,124	△162,617	44,576
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△292,741	207,194	△54,402
当期変動額合計	△292,741	207,194	△54,402
当期末残高	△162,617	44,576	△9,825
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	23	151	243
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	128	92	△81
当期変動額合計	128	92	△81
当期末残高	151	243	162
土地再評価差額金			
前期末残高	△122,555	△123,398	△113,537
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△842	9,860	9,273
当期変動額合計	△842	9,860	9,273
当期末残高	△123,398	△113,537	△104,263
評価・換算差額等合計			
前期末残高	7,592	△285,864	△68,716
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△293,456	217,147	△45,209
当期変動額合計	△293,456	217,147	△45,209
当期末残高	△285,864	△68,716	△113,926
純資産合計			
前期末残高	678,212	435,840	701,721
当期変動額			
基金の募集	—	—	70,000
社員配当準備金の積立	△51,043	△44,758	△61,602
損失てん補準備金の積立	—	—	—
基金償却積立金の積立	—	—	59,000
基金利息の支払	△5,123	△5,263	△4,910
当期純剰余	106,408	108,616	110,322
基金の償却	—	—	△59,000
基金償却準備金の積立	—	—	—
基金償却準備金の取崩	—	—	△59,000
価格変動積立金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の積立	—	—	—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	842	△9,860	△9,273
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△293,456	217,147	△45,209
当期変動額合計	△242,371	265,880	326
当期末残高	435,840	701,721	702,047

④ 剰余金処分にに関する決議

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
当期末処分剰余金	107,922	99,412	101,694
剰余金処分額	107,922	99,412	101,694
社員配当準備金	44,758	61,602	57,466
差引純剰余金	63,163	37,810	44,228
損失てん補準備金	200	200	200
基金利息	5,263	4,910	3,828
任意積立金	57,700	32,700	40,200
基金償却準備金	32,000	32,000	39,500
価格変動積立金	25,000	—	—
社会及び契約者福祉増進基金	700	700	700

⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を、保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。平成22年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に57,466百万円を繰り入れる一方で、基金償却準備金39,500百万円を積み立てており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は97.0%となりました。

当社はこれまで資本基盤充実への取組みとして、ご契約者への配当とのバランスに留意しながら基金償却準備金や価格変動積立金の積立てなどを行ってきており、今後とも資本基盤の充実に取り組んでまいります。

*当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失てん補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

20年度(自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度(自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度(自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外のものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 個人保険・個人年金保険等に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、6,388,640百万円、時価は6,530,354百万円であります。 (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 その他の有形固定資産 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算してあります。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算してあります。 なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算してあります。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外のものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。 なお、資産負債の総合的な管理の高度化に伴い、個人保険・個人年金保険(ただし、一部保険種類を除く)全体でのデュレーション・コントロールを行うこととしたことから、当年度より、一定期間までの残存年数に応じて複数設定していた個人保険・個人年金保険(ただし、一部保険種類を除く)に係る小区分を統合のうえ、全期間のキャッシュ・フローを対象とする小区分に変更しております。 この変更による損益への影響はありません。 (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 リース資産 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算してあります。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算してあります。 なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算してあります。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によってあります。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。 (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によってあります。 建物 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によってあります。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によってあります。 リース資産 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によってあります。 その他の有形固定資産 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によってあります。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によってあります。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算してあります。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算してあります。 なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算してあります。

20年度(皇 20年4月 1日) (皇 21年3月31日)	21年度(皇 21年4月 1日) (皇 22年3月31日)	22年度(皇 22年4月 1日) (皇 23年3月31日)
4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、20,990百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当年度末において必要と認める額を計上しております。 退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。 ①退職給付債務及びその内訳 イ.退職給付債務 △323,183百万円 ロ.年金資産 191,116百万円 うち、退職給付信託 79,429百万円 ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ) △132,067百万円 ニ.未認識数理計算上の差異 131,925百万円 ホ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) △142百万円 ヘ.前払年金費用 13,670百万円 ト.退職給付引当金(ホ-ヘ) △13,813百万円 ②退職給付債務等の計算基礎 イ.退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ.割引率 2.0% ハ.期待運用収益率 適格退職年金 4.4% 退職給付信託 0.0% ニ.数理計算上の差異の処理年数 翌年度から8年 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)の適用に伴い、当年度より、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更いたしました。 ただし、当年度において通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っているリース取引はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、22,037百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当年度末において必要と認める額を計上しております。 なお、当年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (平成20年7月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を適用しておりますが、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当年度末の退職給付債務への影響はありません。 退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。 ①退職給付債務及びその内訳 イ.退職給付債務 △316,779百万円 ロ.年金資産 212,931百万円 うち、退職給付信託 93,174百万円 ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ) △103,848百万円 ニ.未認識数理計算上の差異 96,638百万円 ホ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) △7,210百万円 ヘ.前払年金費用 14,026百万円 ト.退職給付引当金(ホ-ヘ) △21,237百万円 ②退職給付債務等の計算基礎 イ.退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ.割引率 2.0% ハ.期待運用収益率 適格退職年金 0.6% 退職給付信託 0.0% ニ.数理計算上の差異の処理年数 翌年度から8年 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、226百万円です。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当年度末において必要と認める額を計上しております。 退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。 ①退職給付債務及びその内訳 イ.退職給付債務 △316,356百万円 ロ.年金資産 207,825百万円 うち、退職給付信託 84,547百万円 ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ) △108,531百万円 ニ.未認識数理計算上の差異 103,178百万円 ホ.未認識過去勤務債務 △206百万円 ヘ.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) △5,559百万円 ト.前払年金費用 14,918百万円 チ.退職給付引当金(ヘ-ト) △20,478百万円 ②退職給付債務等の計算基礎 イ.退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ.割引率 2.0% ハ.期待運用収益率 確定給付企業年金 2.0% 退職給付信託 0.0% ニ.数理計算上の差異の処理年数 翌年度から8年 ホ.過去勤務債務の額の処理年数 3年 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

20年度(皇 20年4月 1日 21年3月31日)	21年度(皇 21年4月 1日 22年3月31日)	22年度(皇 22年4月 1日 23年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 11. 当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これに伴い、有形固定資産が1,133百万円増加し、資産除去債務が1,960百万円計上されております。また、経常利益が139百万円減少し、税引前当期純剰余が827百万円減少しております。

注記事項(貸借対照表関係)

20年度(21年3月31日現在)	21年度(22年3月31日現在)	22年度(23年3月31日現在)																														
1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,237百万円であります。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は、ありません。延滞債権額は、2,230百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額、20,905百万円、延滞債権額、72百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものであります。貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、11,074百万円であります。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は、1,747百万円、延滞債権額は、9,326百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額、21,801百万円、延滞債権額、64百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものであります。貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、ありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、7,318百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は、7百万円、延滞債権額は、6,943百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、54百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、6百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、361百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。																														
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、444,085百万円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、462,342百万円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、480,857百万円です。																														
3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、2,612,125百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,276,905百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,087,203百万円です。なお、負債の額も同額です。																														
4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、2,249百万円、金銭債務の総額は、3,136百万円であります。	4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、934百万円、金銭債務の総額は、2,259百万円であります。	4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、489百万円、金銭債務の総額は、2,620百万円です。																														
5. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産としてコンピューター及び周辺機器があります。	5. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産としてコンピューター及び周辺機器があります。	5. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産としてコンピューター及び周辺機器があります。																														
6. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>前年度末現在高</td><td>398,782百万円</td></tr><tr><td>前年度剰余金よりの繰入額</td><td>51,043百万円</td></tr><tr><td>当年度社員配当金支払額</td><td>84,265百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>1,898百万円</td></tr><tr><td>当年度末現在高</td><td>367,459百万円</td></tr></table>	前年度末現在高	398,782百万円	前年度剰余金よりの繰入額	51,043百万円	当年度社員配当金支払額	84,265百万円	利息による増加等	1,898百万円	当年度末現在高	367,459百万円	6. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>前年度末現在高</td><td>367,459百万円</td></tr><tr><td>前年度剰余金よりの繰入額</td><td>44,758百万円</td></tr><tr><td>当年度社員配当金支払額</td><td>76,994百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>1,049百万円</td></tr><tr><td>当年度末現在高</td><td>336,273百万円</td></tr></table>	前年度末現在高	367,459百万円	前年度剰余金よりの繰入額	44,758百万円	当年度社員配当金支払額	76,994百万円	利息による増加等	1,049百万円	当年度末現在高	336,273百万円	6. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table><tr><td>前年度末現在高</td><td>336,273百万円</td></tr><tr><td>前年度剰余金よりの繰入額</td><td>61,602百万円</td></tr><tr><td>当年度社員配当金支払額</td><td>76,896百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>744百万円</td></tr><tr><td>当年度末現在高</td><td>321,724百万円</td></tr></table>	前年度末現在高	336,273百万円	前年度剰余金よりの繰入額	61,602百万円	当年度社員配当金支払額	76,896百万円	利息による増加等	744百万円	当年度末現在高	321,724百万円
前年度末現在高	398,782百万円																															
前年度剰余金よりの繰入額	51,043百万円																															
当年度社員配当金支払額	84,265百万円																															
利息による増加等	1,898百万円																															
当年度末現在高	367,459百万円																															
前年度末現在高	367,459百万円																															
前年度剰余金よりの繰入額	44,758百万円																															
当年度社員配当金支払額	76,994百万円																															
利息による増加等	1,049百万円																															
当年度末現在高	336,273百万円																															
前年度末現在高	336,273百万円																															
前年度剰余金よりの繰入額	61,602百万円																															
当年度社員配当金支払額	76,896百万円																															
利息による増加等	744百万円																															
当年度末現在高	321,724百万円																															
7. 子会社等の株式の総額は、60,230百万円であります。	7. 子会社等の株式の総額は、62,415百万円であります。	7. 子会社等の株式の総額は、39,898百万円です。																														
8. 担保に提供している資産の額は、有価証券565,079百万円であります。	8. 担保に提供している資産の額は、有価証券508,354百万円であります。	8. 担保に提供している資産の額は、有価証券498,774百万円です。																														
		9. 保険業法第60条の規定により基金を70,000百万円新たに募集いたしました。																														
		10. 基金59,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。																														

20年度(21年3月31日現在)	21年度(22年3月31日現在)	22年度(23年3月31日現在)
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,352,997百万円であります。 11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、154百万円であります。 12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,436百万円であります。 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金445,000百万円を含んでおります。 14. 外貨建資産の額は、2,257,772百万円であります。(主な外貨額 9,554百万米ドル、6,697百万ユーロ、4,409百万豪ドル) 外貨建負債の額は、94百万円であります。(主な外貨額 0百万米ドル) 15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、47,815百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 16. 繰延税金資産の総額は、466,006百万円、繰延税金負債の総額は、14,491百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、9,882百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 123,188百万円、税務上の繰越欠損金 97,270百万円、その他有価証券の評価差額 92,069百万円、価格変動準備金 44,553百万円及び退職給付引当金 42,101百万円であります。 なお、当年度における税効果会計適用の法定実効税率は36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.9%であります。その差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額10.7%であります。 17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、12百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、88百万円であります。	9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、612,818百万円であります。 11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、44,823百万円であります。 12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,936百万円であります。 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 14. 外貨建資産の額は、2,416,496百万円であります。(主な外貨額 9,370百万ユーロ、8,251百万米ドル、3,787百万豪ドル) 外貨建負債の額は、96百万円であります。(主な外貨額 1百万米ドル) 15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、46,540百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 16. 繰延税金資産の総額は、353,097百万円、繰延税金負債の総額は、39,849百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、10,043百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 152,911百万円、価格変動準備金 51,567百万円、退職給付引当金 44,656百万円及び有価証券評価損 37,002百万円であります。 なお、当年度における税効果会計適用の法定実効税率は36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は16.0%であります。その差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額16.9%であります。 17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、30百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、91百万円であります。 18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等(土地を含む)を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は746,311百万円、時価は753,809百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。	11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、476,429百万円であります。 13. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、165百万円であります。 14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,602百万円です。 15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。 16. 外貨建資産の額は、2,814,061百万円です。(主な外貨額 14,188百万米ドル、9,529百万ユーロ、3,610百万豪ドル) 外貨建負債の額は、438百万円です。(主な外貨額 3百万米ドル、0百万英ポンド、0百万ユーロ) 17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、46,210百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 18. 繰延税金資産の総額は、349,963百万円、繰延税金負債の総額は、20,208百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、9,926百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 176,461百万円、価格変動準備金 58,363百万円、退職給付引当金 44,059百万円及び有価証券評価損 28,541百万円です。 なお、当年度における税効果会計適用の法定実効税率は36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は17.2%です。その差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額15.8%です。 19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、35百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、87百万円です。 20. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は709,540百万円、時価は686,813百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,556百万円を計上しております。

注記事項(金融商品関係)

21年度(自 21年4月 1日
至 22年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引及び主に変動金利資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。

なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々ベースで行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	93,641	93,641	—
うち、その他有価証券	11,999	11,999	—
コールローン	252,500	252,500	—
買入金銭債権	462,598	463,625	1,026
うち、その他有価証券	317,613	317,613	—
有価証券※1	16,404,696	16,525,606	120,909
売買目的有価証券	3,115,510	3,115,510	—
満期保有目的の債券	2,227,110	2,215,247	△11,863
責任準備金対応債券	7,039,142	7,171,915	132,772
その他有価証券	4,022,932	4,022,932	—
貸付金	3,443,887		
貸倒引当金※2	△7,481		
	3,436,405	3,528,191	91,786
債券貸借取引受入担保金	628,242	628,242	—
借入金	407,500	429,219	21,719
デリバティブ取引※3	39,083	39,083	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,789	12,789	—
ヘッジ会計が適用されているもの	26,293	26,293	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表計上額は712,215百万円であります。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金・コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円買建とみて時価算定を行っております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

21年度(皇21年4月1日
皇22年3月31日)

負債

- ① 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- ② 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	399,992	412,817	12,824
	外国証券(公社債)	649,795	657,986	8,191
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	17,666	17,562	△104
	外国証券(公社債)	1,159,655	1,126,881	△32,774
合計		2,227,110	2,215,247	△11,863

②責任準備金対応債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	5,125,416	5,276,300	150,884
	外国証券(公社債)	112,378	114,612	2,233
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,715,397	1,697,851	△17,546
	外国証券(公社債)	85,951	83,151	△2,799
合計		7,039,142	7,171,915	132,772

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

③その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	238,175	243,098	4,922
	公社債	455,300	465,215	9,915
	株式	488,897	656,100	167,203
	外国証券	1,238,184	1,277,774	39,589
	公社債	1,238,101	1,277,632	39,530
	株式等	83	142	58
	その他の証券	11,940	15,449	3,509
	譲渡性預金	12,000	11,999	△0
	買入金銭債権	74,854	74,514	△340
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	345,267	336,620	△8,646
	株式	616,939	507,981	△108,957
	外国証券	781,724	748,015	△33,708
	公社債	734,082	705,064	△29,018
	株式等	47,641	42,951	△4,690
	その他の証券	19,502	15,773	△3,728
合計		4,282,786	4,352,545	69,758

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	92,832	—	—	—
コールローン	252,500	—	—	—
買入金銭債権	53,501	57,555	16,051	332,082
有価証券	622,890	2,515,332	2,804,214	6,017,305
満期保有目的の債券	64,287	526,974	229,469	1,389,662
責任準備金対応債券	315,390	1,135,186	1,306,770	4,277,602
その他有価証券	243,213	853,171	1,267,975	350,039
貸付金*	380,858	1,241,854	1,178,453	122,455
債券貸借取引受入担保金	628,242	—	—	—
借入金*	—	20,000	50,000	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

22年度(自 22年4月1日
至 23年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行なっております。市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	110,138	110,138	—
うち、その他有価証券	19,999	19,999	—
コールローン	433,800	433,800	—
買入金銭債権	390,037	391,312	1,274
うち、その他有価証券	287,134	287,134	—
有価証券※1	17,394,597	17,599,757	205,160
売買目的有価証券	2,926,647	2,926,647	—
満期保有目的の債券	2,095,625	2,089,927	△5,698
責任準備金対応債券	8,333,155	8,544,014	210,859
その他有価証券	4,039,167	4,039,167	—
貸付金	3,171,361		
貸倒引当金※2	△7,358		
	3,164,002	3,264,959	100,956
債券貸借取引受入担保金	488,275	488,275	—
借入金	407,500	427,676	20,176
デリバティブ取引※3	(31,327)	(31,327)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,347	4,347	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(35,675)	(35,675)	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表計上額は674,034百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金及び預貯金・コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- ② 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- ③ 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均(ただし当年度においては、一部、東日本大震災の影響等に鑑み3月末日の市場価格)によっております。
それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建てとみて時価算定を行っております。
- ④ 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

22年度(皇22年4月1日
星23年3月31日)

負債

- ① 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- ② 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	380,719	392,871	12,151
	外国証券(公社債)	746,127	758,384	12,256
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	135,564	134,188	△1,375
	外国証券(公社債)	833,214	804,482	△28,731
合計		2,095,625	2,089,927	△5,698

② 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,848,288	7,077,215	228,926
	外国証券(公社債)	116,499	119,827	3,327
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,324,063	1,304,669	△19,394
	外国証券(公社債)	44,303	42,303	△2,000
合計		8,333,155	8,544,014	210,859

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	275,518	284,842	9,323
	公社債	492,753	502,964	10,211
	株式	387,498	519,255	131,757
	外国証券	1,002,172	1,024,139	21,966
	公社債	991,774	1,013,361	21,587
	株式等	10,398	10,777	378
	その他の証券	15,899	19,798	3,899
	譲渡性預金	20,000	19,999	△0
	買入金銭債権	2,300	2,291	△8
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	202,405	198,653	△3,752
	株式	591,920	456,941	△134,978
	外国証券	1,347,933	1,299,468	△48,465
	公社債	1,331,653	1,284,913	△46,740
	株式等	16,280	14,555	△1,725
	その他の証券	22,502	17,945	△4,556
合計		4,360,904	4,346,301	△14,603

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	109,313	—	—	—
コールローン	433,800	—	—	—
買入金銭債権	31,002	30,951	6,211	313,495
有価証券	408,467	2,673,285	3,088,525	7,160,325
満期保有目的の債券	108,740	505,338	297,745	1,167,000
責任準備金対応債券	171,186	1,329,478	1,002,456	5,809,547
その他有価証券	128,540	838,468	1,788,323	183,777
貸付金*	398,881	1,155,777	993,149	124,780
債券貸借取引受入担保金	488,275	—	—	—
借入金*	—	20,000	50,000	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(損益計算書関係)

20年度(自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度(自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度(自 22年4月 1日 至 23年3月31日)																																				
1. 子会社等との取引による収益の総額は、7,659百万円、費用の総額は、29,508百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券22,512百万円、株式等14,347百万円、外国証券5,211百万円であります。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券637百万円、株式等28,074百万円、外国証券90,220百万円であります。 有価証券評価損の内訳は、株式等105,580百万円、外国証券22,400百万円であります。 3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は、51百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、5百万円であります。 4. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入399百万円、売却益94百万円、評価損5百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価損が56,948百万円含まれております。 6. 退職給付費用の総額は、26,912百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 イ.勤務費用 11,950百万円 ロ.利息費用 6,629百万円 ハ.期待運用収益 △5,579百万円 ニ.数理計算上の差異の費用処理額 13,912百万円 7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table> <tr> <th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> <tr> <td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>10,173百万円</td></tr> <tr> <td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>1,126百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>11,299百万円</td></tr> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については、物件により使用価値または、正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、または公示価格を基準とした評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	10,173百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,126百万円		計	11,299百万円	1. 子会社等との取引による収益の総額は、6,214百万円、費用の総額は、26,446百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 9,961百万円、株式等 10,415百万円、外国証券 6,153百万円であります。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 2,625百万円、株式等 11,732百万円、外国証券 45,264百万円であります。 有価証券評価損の内訳は、国債等債券 3,016百万円、株式等 37,426百万円、外国証券 4,018百万円であります。 3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、18百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、2百万円であります。 4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損 24百万円、評価損 390百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価益が 10,044百万円含まれております。 6. 退職給付費用の総額は、35,111百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 イ.勤務費用 11,526百万円 ロ.利息費用 6,463百万円 ハ.期待運用収益 △670百万円 ニ.数理計算上の差異の費用処理額 17,791百万円 7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table> <tr> <th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> <tr> <td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>3,780百万円</td></tr> <tr> <td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>616百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>4,396百万円</td></tr> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	3,780百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	616百万円		計	4,396百万円	1. 子会社等との取引による収益の総額は、3,135百万円、費用の総額は、24,912百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 11,974百万円、株式等 14,027百万円、外国証券 2,721百万円であります。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,115百万円、株式等 15,604百万円、外国証券 40,918百万円であります。 有価証券評価損の内訳は、株式等 22,586百万円、外国証券 27,040百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、4百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、3百万円であります。 4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損 528百万円、評価益 378百万円であります。 5. 金融派生商品収益には、評価益が 7,758百万円含まれております。 6. 退職給付費用の総額は、29,814百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ.勤務費用 11,342百万円 ロ.利息費用 6,329百万円 ハ.期待運用収益 △2,395百万円 ニ.数理計算上の差異の費用処理額 14,641百万円 ホ.過去勤務債務の費用処理額 △103百万円 7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table> <tr> <th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> <tr> <td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>7,517百万円</td></tr> <tr> <td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>511百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>8,029百万円</td></tr> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	7,517百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	511百万円		計	8,029百万円
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	10,173百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	1,126百万円																																				
	計	11,299百万円																																				
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	3,780百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	616百万円																																				
	計	4,396百万円																																				
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	7,517百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	511百万円																																				
	計	8,029百万円																																				

6 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	20年度	21年度	22年度
基礎利益 A	148,562	386,817	265,230
キャピタル収益	44,436	26,530	44,280
売買目的有価証券運用益	488	—	—
有価証券売却益	42,071	26,530	28,723
金融派生商品収益	—	—	15,374
為替差益	1,877	—	182
キャピタル費用	297,467	170,203	107,415
売買目的有価証券運用損	—	415	150
有価証券売却損	118,933	59,623	57,638
有価証券評価損	127,981	44,461	49,626
金融派生商品費用	50,552	64,796	—
為替差損	—	906	—
キャピタル損益 B	△253,030	△143,672	△63,134
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△104,468	243,144	202,095
臨時収益	255,500	—	—
危険準備金戻入額	255,500	—	—
臨時費用	47,292	87,358	46,773
危険準備金繰入額	—	59,500	29,500
個別貸倒引当金繰入額	20,232	4,566	—
その他臨時費用	27,060	23,291	17,273
臨時損益 C	208,207	△87,358	△46,773
経常利益 A+B+C	103,738	155,786	155,321

(注) その他臨時費用には、個人年金保険の年金開始後契約の一部及び第三分野保険の一部についての保険料積立金の積増額を記載しています。

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項の規定に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び基金等変動計算書並びにその附属明細書について、あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

■会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

住友生命保険相互会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

河合 隆夫

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

鈴木 敏夫

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

辰巳 孝久

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項の規定に基づき、住友生命保険相互会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び基金等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) なお、当誌では、監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。